

中小企業振興委員会の意見から生まれた成果

意見	「中小企業・小規模事業者に対して条例と関連施策の周知徹底を！」
対応	→「中小企業振興コーディネーター」4名を配置して企業を個別訪問 (平成26年9月～平成27年8月) →「企業支援コーディネーター」5名を商工団体に配置して企業を個別訪問 (平成28年4月～)

**中小企業振興コーディネーターが
支援策を御案内します！**

9月1日から県内3方面に中小企業振興コーディネーターを配置しました。
4名の中小企業振興コーディネーターが、県内の中小企業者の方を個別に訪問し、経営上の悩みを解決するための支援策を御案内します。

私たちが訪問します！

	加藤 隆雄 (秋田県・山形県)
担当地区：県北（鷹角・北秋田・山本地域）担当 (活動拠点：秋田県立秋田地域振興局)	
	加藤 隆雄 (秋田県・山形県)
担当地区：県央（秋田・由利地域）担当 (活動拠点：(公財)あきた企業活性化センター)	
	加藤 隆雄 (秋田県・山形県)
担当地区：県央（秋田・由利地域）担当 (活動拠点：(公財)あきた企業活性化センター)	
	加藤 隆雄 (秋田県・山形県)
担当地区：県南（仙北・平鹿・雄勝地域）担当 (活動拠点：秋田県立北地域振興局)	

公財あきた企業活性化センター
〒010-8572 秋田県秋田市山王3丁目1-1 (県庁第2庁舎2階)
TEL: 018-860-5610
FAX: 018-863-2390
ホームページ: <http://www.bio-akita.or.jp>

事業名	企業訪問件数
中小企業振興コーディネーター(4名)	H26年9月～H27年8月: 1, 577社
企業支援コーディネーター(5名)	H28年4月～9月末現在: 1, 929社
計	3, 506社

意見	「中小企業・小規模事業者や県民に条例や施策を分かりやすく伝えるツールを！」
対応①	→「中小企業振興条例支援施策ガイド」の作成 (平成26年9月～)

[平成 28 年 4 月現在]

平成 28 年度
「秋田県中小企業振興条例」
支援施策ガイド



秋田県

【秋田県中小企業振興条例に関するお問い合わせ先】
秋田県産業労働部 産業政策課
〒010-8572 秋田市山王3丁目1-1 (県庁第2庁舎3階)
TEL: 018-860-2214
FAX: 018-860-3887

基本的施策1「経営基盤の強化」
～中小企業全体にかかる共通施策～

<平成28年度の主な支援事業>

(1) 中小企業支援機関等による相談機能の強化

商工 団体での経営相談や各種専門家の派遣 (商工団体専門窓口設置事業) 県内各商工団体、中小企業支援センターにおいて、経営相談等により、経営基盤の強化、事業の発展等に資する専門家を派遣し、経営相談、経営相談の強化を図ります。	問い合わせ先 県庁1階商工団体 TEL: 018-860-3000
あきた企業活性化センターでの経営相談、各種専門家の派遣 (企業相談事業) (公財)あきた企業活性化センターにおいて、経営相談等により、経営基盤の強化、事業の発展等に資する専門家を派遣し、経営相談、経営相談の強化を図ります。	問い合わせ先 (公財)あきた企業活性化センター TEL: 018-860-3010
よろず支援拠点での経営相談 (公財)あきた企業活性化センター内に設置した「よろず支援拠点」において、経営相談等により、経営基盤の強化、事業の発展等に資する専門家を派遣し、経営相談、経営相談の強化を図ります。	問い合わせ先 秋田県よろず支援拠点 TEL: 018-860-3000
県産 産技研センターでの技術相談 (技術支援強化事業) 県産産技研センターの経営相談等を行い、企業への技術支援を図ります。	問い合わせ先 県産産技研センター TEL: 018-862-3414
県産 産技研センターでの製品開発等の支援 (あきたものづくり創造事業) 県産産技研センターにおいて、デジタル技術や3Dプリンター等を活用した企業の経営相談や技術支援を行います。	問い合わせ先 県産産技研センター TEL: 018-862-3414

意見	「中小企業・小規模事業者や県民に条例や施策を分かりやすく伝えるツールを！」
対応 ②	→「中小企業月間ポスター」を作成し、県庁や地域振興局、商工団体等に掲示 (平成26年7月～) →「中小企業月間イメージキャラクターを設定」 (平成26年「高田由香さん」、平成27～28年「バリトン伊藤さん」) →「中小企業応援キャラクター『がんばっけさん』」の作成・活用 (平成27年3月～)



秋田県中小企業応援キャラクター「がんばっけさん」
(公立美大学生を対象とした公募により制作)

→「中小企業振興条例支援施策活用事例集」の作成

(平成27年7月～)

→県全戸配布紙「あきたびじょん11月号」で県内企業の取組事例を中心とした中小企業振興条例特集を見開き掲載
(平成27年10月)秋田県中小企業振興条例
支援施策活用事例集秋田県中小企業振興キャラクター
「がんばっちゃん」

秋 田 県

【秋田県中小企業振興条例に関する問合せ先】

秋田県 産業労働部 産業政策課

〒010-8572 秋田県秋田市長山3丁目1-1 (県庁第2庁舎3階)

TEL: 018-860-2214

FAX: 018-860-3887

基本的施策1 経営基盤の強化

事業名 商工団体経済活動強化事業(専門支援施策)

売上げ増加に向けた販促活動と店頭販売の強化

企業概要

企業名:A社(秋田市)

業 種:酒類小売業(日本酒、ワイン、地ビール等販売)

従業員:3人

支援団体:秋田商工会議所

1 専門支援を受けるきっかけ

経営指導員からの売上げの改善に向けた助言

●小規模事業者経営改善資金(中小経営資金)の申込みにあたり、商工会議所の経営指導員から減少する売上げを改善するための助言について助言を受けた。

●経営安定特別助成金として、販促活動と店頭販売の強化に向けて専門家の助言を依頼した。

2 専門支援の内容・ポイント

「商品で評判を持つ店、気軽に入って買い物ができる店」の実現化

●店頭販売、配達販売の両面で最大限の営業活動を行い、継続的な基干強化を図る。

●経費を抑え、高い実効性が得られる販促活動を実施する。

●小規模店舗で「商品で評判を持つ店、気軽に入って買い物ができる店」を実現する。

3 専門支援の内容・効果

希少価値の高い商品の確保と店舗レイアウトの変更による販売強化の実現

●常設店を取り扱っていない希少価値の高い商品の仕入れを専任メーカーと交渉し、直接仕入れの開始と販路拡充に努める。また、店頭販売の強化を図った。

●店舗内の陳列を平置陳列から立体陳列に変更したほか、通路の確保により、入店しやすい環境を整えた。

4 今後の展望

絶えざる新商品の開発と既得客先への売上げ拡大

●希少価値の高いワイン等の取り扱いへのシフトなど、絶えざる新商品の開発と既得客先への売上げ拡大を図る。

●これまでの販売実績を整理・分析し、商品構成の見直しを図るとともに、既得客先への付加・新商品の提案を通じて、売上げの拡大を図る。

○事業問い合わせ先: 最寄りの商工会議所、商工会、中小企業団体中央会



店頭販売(平置陳列)

店頭販売(立体陳列)

県政特集 1

～秋田県中小企業振興条例～

地域経済を支える中小企業をオール秋田で応援します!

6つの基本的施策と
主な取り組み

1 経営基盤の強化

経費削減の支援

経費削減の支援(経費削減助成金)により経費を削減

1,266件(経費削減額180万円)

サービス業など中小企業の経営強化

経営強化支援(経営強化助成金)により経営を強化

経営強化支援799件 受給額7,910万円

2 新たな市場の開拓等

海外展開の支援

海外での販路開拓の支援(海外展開助成金)により海外展開を支援

海外展開支援2件 FOOD WEEK KOREA(2014年)

3 企業競争力の強化

製品開発の支援

製品開発の支援(製品開発助成金)により製品開発を支援

製品開発支援47社(受給額318万円)

4 地域活性化の支援

地域活性化の支援(地域活性化助成金)により地域活性化を支援

地域活性化支援10社(受給額155万円)

5 人材の育成及び確保

人材の育成及び確保(人材育成助成金)により人材の育成及び確保を支援

人材育成支援10社(受給額155万円)

6 新たな事業の創出

新たな事業の創出(新たな事業創出助成金)により新たな事業の創出を支援

新たな事業創出支援10社(受給額155万円)

支援施策を活用し、次の

ステップへ!

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

「秋田県中小企業振興条例」の6つの基本的施策や活用する中小企業の取り組み、中小企業支援団体や金融機関などにも掲載しています。
県が中小企業支援のための基本的施策と、支援施策を活用して積極的にチャレンジしている中小企業の取り組みを紹介しています。

支援施策を活用し、次の

ステップへ!

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

秋田県中小企業振興条例

新たな事業の創出

11月(9万円)

受給額193万円

地域活性化の支援

地域活性化の支援(地域活性化助成金)により地域活性化を支援

地域活性化支援2件 FOOD WEEK KOREA(2014年)

地域活性化支援799件 受給額7,910万円

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

地域活性化支援10社(受給額155万円)

意見

「中小企業の具体的な取組事例により支援施策のPRを！」

対応
②

→「中小企業振興条例PRパンフレット」に取組事例を掲載してリニューアル（平成28年5月）
 →「秋田魁新報」に取組事例を中心にした県政広告(10段)を掲載（平成28年7月）

秋田県中小企業振興条例

がんばる中小企業を応援中!

秋田県中小企業振興条例PRパンフレット

秋田県中小企業振興条例PRパンフレット

お問い合わせ先：秋田県産業労働部 産業政策課
 〒010-8572 秋田県弘前市丁里1-1 (秋田県庁5階) 電話：010-850-2214 FAX：010-850-2667 E-mail: akita@pref.akita.lg.jp

企業の応援ツール ～支援事業を活用した企業の取組～

健康志向・ヘルシー志向のスープ専門店を開業

【あきた応援促進事業】
SOUFOLIC
 (横田町・飲食業)

健康志向のヘルシー志向のスープ専門店を開業。秋田県に初めて開業した。秋田県に初めて開業した。秋田県に初めて開業した。

UVプリンターの導入による新たなサービスの提案と販売強化

【がんばる中小企業 助産事業】
株式会社かみひろ
 (横田町・印刷業)

UVプリンターの導入による新たなサービスの提案と販売強化。秋田県に初めて開業した。秋田県に初めて開業した。秋田県に初めて開業した。

下遊供付体質からの脱却を目指した自社オリジナル製品のブランド化

【専門系相談事業】
大西政務株式会社
 (大館市・建設業)

下遊供付体質からの脱却を目指した自社オリジナル製品のブランド化。秋田県に初めて開業した。秋田県に初めて開業した。秋田県に初めて開業した。

秋田県広報

7月

2016 July

がんばる秋田の中小企業

応援します!

支援事業を活用した企業の取組

下遊供付体質からの脱却を目指した自社オリジナル製品のブランド化

【専門系相談事業】
大西政務株式会社
 (大館市・建設業)

健康志向・ヘルシー志向のスープ専門店を開業

【あきた応援促進事業】
SOUFOLIC
 (横田町・飲食業)

UVプリンターの導入による新たなサービスの提案と販売強化

【がんばる中小企業 助産事業】
株式会社かみひろ
 (横田町・印刷業)

下遊供付体質からの脱却を目指した自社オリジナル製品のブランド化

【専門系相談事業】
大西政務株式会社
 (大館市・建設業)

意見

「事業実績の達成度をもっと分かりやすく！」

対応

→実施状況報告に「目標値」「前年度との比較」「進捗状況」「今後に向けた考え方」などを記載（平成27年11月～）

【参 考】 国の施策等

意見	「どこにどういう相談ができるか情報の一元化を！」
対応	→あきた企業活性化センター内に「秋田県よろず支援拠点」開設 (平成26年7月～) →「中小企業・小規模事業者支援ポータルサイト『ミラサポ』」の開設 (平成25年7月～)

秋田県

よろず

支援拠点

平成28年度

中小企業や個人事業の経営者が抱える経営上のあらゆる相談に応じます

相談無料
「相談料」は、相談内容に応じて「助成金」が支給されます。

**経営革新、
経営改善支援**

**コーディネーター増員で
多様な相談に対応**



**経営上のあらゆる
お悩みの解決を支援**

「丁寧」にアソビ
による「お悩み」解決を
目指します。

**成果が出るまで
フォローアップ**

定期・不定
期「フォローアップ」を
行ないます。

**事業計画の相談に応じて、
複数の支援機関・専門家とチームで支援**

自分だけのチームを構築して、
他の支援機関と連携しながら
支援します。

**地域の支援機関との
ネットワーク活用**

企業・個人・自治体等での
関係機関との間で地域交流・連携などの
情報共有を行います。

**サテライト、巡回相談による
きめ細かいフォローアップ**

サテライト

サテライト（大館）	サテライト（大館）
相談所 中央総合支庁大館支庁事務所 大館市大館1-1-1 10:00～18:00	相談所 大館市大館1-1-1 10:00～18:00
相談所 大館市大館1-1-1 10:00～18:00	相談所 大館市大館1-1-1 10:00～18:00
相談所 大館市大館1-1-1 10:00～18:00	相談所 大館市大館1-1-1 10:00～18:00
相談所 大館市大館1-1-1 10:00～18:00	相談所 大館市大館1-1-1 10:00～18:00

巡回相談

大館市（大館）	大館市（大館）
相談所 大館市大館1-1-1 10:00～18:00	相談所 大館市大館1-1-1 10:00～18:00
相談所 大館市大館1-1-1 10:00～18:00	相談所 大館市大館1-1-1 10:00～18:00
相談所 大館市大館1-1-1 10:00～18:00	相談所 大館市大館1-1-1 10:00～18:00
相談所 大館市大館1-1-1 10:00～18:00	相談所 大館市大館1-1-1 10:00～18:00

公益財団法人 あきた企業活性化センター 〒010-0872 秋田県弘前市山王町1番1-1 1階（旧二方倉庫）

秋田県よろず支援拠点

TEL:010-860-5403 携帯 FAX:010-863-2390

E-mail: countain@ac-kita.jp HP: <http://www.ac-kita.or.jp/>

[illegible]



ミラサポ

未来の企業★応援サイト

ミラサポは、中小企業庁委託事業として中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイトです。

お問い合わせ

○ パスワードを忘れた方



ミラサポ
メールマガジン

補助金情報 など最新ニュースを配信中！
ご登録（無料）はこちら

バックナンバーはこちら



中小企業庁からのお知らせ

- 中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」を認定しました ～「経営力向上計画」で稼ぐ力を強化するチャンスです～（2016年7月29日）

- 地域中小企業の人材確保を支援します（2016年5月20日）



ものづくり★プライド

注目支援施策を活用した成果事例
36事例をピックアップ

新連携認定事業／サポイン採択事業／経営革新計画認定事業／ものづくり補助金採択事業

○ 今すぐ使える！「巻頭特集」バックナンバーはこちら！



ミラサポ更新情報

- コラムセクションに新たな記事が加まりました。「デザインが持つ力 本質的価値の創造」（2016年6日）

- ミラサポビジネススクール Lesson19「独自の戦略で海外需要を取り込む」を公開しました。（2016年19日）

- グッド・ビジネス・ニッポン「パートナーシップ インタビュー」を公開しました。（2016年10月12日）



施策情報



ミラサポ掲示板

補助金・助成金ヘッダーライン

中小企業・小規模事業者向けの補助金・助成金はこのページからチェックしよう！

- もの
ものづくり
補助金
- 創
創業
補助金
- 小
小規模事業者
補助金

「後継者対策など事業承継への支援を！」

対応

→秋田商工会議所に「秋田県事業引継ぎ支援センター」開設
(平成26年4月～)
→「後継者人材バンク」事業の開始
(平成27年3月～)

秋田商工会議所 経済産業省 東北経済産業局 委託事業

秋田県事業引継ぎ支援センター

当センターは「産業競争力強化法」に基づき、秋田商工会議所が国から委託を受けて実施している事業です。

- 親族内承継
- 従業員への承継
- 第三者承継

(M&A、外部招聘、起業家とのマッチング)

相談
無料

秘密
厳守

国が運営する事業なので安心してご相談ください。

中小企業の事業承継の実務に精通した専門家がアドバイスいたします。

秋田県担当
伊藤 博史

秋田県担当
今井 征光

事業承継の
専門スタッフが
ご支援します

事業引継ぎ支援センター設立の趣旨

近年、中小企業の経営状況の高齢化、後継者不在による事業承継問題が深刻化しており、将来の事業承継に課題や悩みを抱える企業が多くなっています。こうした事業承継問題を先回りし、経営の対策を行わぬまま事業譲渡を促した結果、事業・雇用喪失といった社会的・経済的損失が発生しています。そこで我が「事業引継ぎ」を支援する機関を設立し内閣府の「ワンストップ・サービス」に、次世代への経営資源のスムーズな承継を促進しようとするものです。

ご相談は次の方法でお問い合わせください(完全無料制) ●1月毎定例会(ご依頼 事業承継の相談)お申し込みはFAX ●メールでのご来所
秋田県事業引継ぎ支援センター TEL.018-883-3551 FAX.018-864-6660
〒010-0861 秋田県雄勝区二丁目1-40田口ビル4F E-mail:a-hq@agribiz.or.jp

中小企業者のための

10月に2回シリーズで開催

事業承継セミナー & 個別相談会

参加費無料

経営者のみならず！後継者のみならず！
将来やってくる事業承継の準備は出来ていますか？
家族と従業員が幸せになれるかどうかはあなた次第！

公的機関の秋田県事業引継ぎ支援センターが全力でサポートします。

第1回セミナー

第2回セミナー

秋田会場	由利本荘会場	大仙会場	大館会場	横手会場	男鹿会場
10月18日(火)	10月19日(水)	10月20日(木)	10月28日(火)	10月28日(水)	10月27日(火)
13:00~16:50	13:00~16:50	13:00~16:50	13:00~17:00	13:00~17:00	13:00~17:00
秋田市文化会館	由利本荘市 職業訓練センター	大仙市バヤホール	大館市立 中央公民館	横手市交流セン ターわいのびらぎ	男鹿市中央公民館
秋田山王七丁目第3-1	秋田県庁第3階 中会議室10-22	大仙市大会議室40-17	大館市市政会館40-1	横手市新町1-21	男鹿市船越川原 第2ビル二番14-1
018-865-1181	0184-23-5502	0187-43-1131	0186-42-4369	0182-32-2418	0185-23-2251

募集要項

対象：中小企業の経営者、個人事業主、後継者、支援機関等

内容：異動をごくください

定員：各会場30名（お申込順）

申込方法：募集の申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。お電話でのお申込みも受け付けます

主催：秋田商工会議所秋田県事業引継ぎ支援センター

電話：018-883-3551 FAX：018-864-8660 Eメール：s-hikitag@akitaacc.or.jp

後援（共催）

秋田県、秋田行政法人、中小企業基盤整備機構東北本部、秋田県商工会連合会、秋田県商工金庫連合会、秋田県中小企業振興基金、公益財団法人あきた企業活性化センター、秋田県信用保証協会、秋田県中小企業育成会、秋田県労働組合、秋田県青年企業家会、秋田県女性企業家会、日本政策投資銀行秋田支店、東日本経済産業局秋田支店

起業等をお考えの皆様へ

登録者
募集中!!

秋田県 後継者人材バンク

後継者を探している会社や
個人事業主の事業を
引継いでみませんか?

前経営者の経営資源も
承継できます

既存事業からこそ、これまで抱えてきた人脈・
知名度・設備設備・仕入先・販売先などを含め、
経営ノウハウまで承継することが可能となります。

創業コストを抑えられます

既存の店舗や設備を活用することで、少ない資金で
創業できる可能性があります。

Aターンで経営者に

従業員としてのAターンではなく、後継者として経
営者を目指すこともできます。

お申込は、裏面をご参照ください

「秋田県後継者人材バンク」は

秋田商工会議所に設置された事業引
継ぎの公的相談窓口「秋田県事業引継ぎ
支援センター」が運営する事業です。創
業を目指す起業家、経験や技術を生かし
て独立したい方、事業継承・経営継承の
ある限内へのAターン希望者と後継者引
継ぎの会社や事業主を引き合わせ、事業引
継ぎの実現に向けた支援を行います。

秋田商工会議所

秋田県事業引継ぎ支援センター

〒101-0951 秋田県山王二丁目1-40 田口ビル4F

TEL: 018-843-3551 FAX: 018-864-4660

Eメール: a-akitacg@akitacc.jp

http://www.akitacc.jp/ja/hikitsugi/

送付先	秋田商工会議所 秋田県事業引継ぎ支援センター FAX: 018-864-6660	平成 年 月 日
------------	---	-------------------------

秋田県後継者人材バンク登録申込書

紹介団体名					
ご担当者名	様 TEL: ()				

※登録申込にあたっては、創業等を支援する団体を通じて本申込書をご提出ください。

お名前	性別	男・女	年齢	歳
ご住所				
電話・FAX	電話: ()	FAX: ()		
連絡可能時間帯	午前・午後	時～午前・午後	時	何時でも
Eメール	@			
ご職業				
希望の業種 (事業内容)				
希望の地域				
その他条件等				

●ご提出いただいた個人情報等は、法令の定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、目的外利用することやご紹介いただいた団体以外への第三者に提供することはありません。

●登録申込書は返却しませんが、必要な場合は必ず返え（口出し）を求めさせていただきます。

●当該後継者人材バンクは、後継者不在の事業主の顧客情報網として、創業支援を引き合わせるものであり、従業員としての雇用のあつせんを行うものではありません。

秋田県事業引継ぎ支援センター使用欄	登録番号
受付日 紹介機関連絡日 登録日	申込書連絡日 面談日 登録通知日

意見	「ものづくり以外の産業への支援を！」
対応	→「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」による支援(秋田県地域事務局:秋田県中小企業団体中央会) (平成25年度補正予算から「革新的なサービス」も補助対象に)

強い組合・強い企業づくり

秋田県中小企業団体中央会

[アクセス](#)
[サイトマップ](#)
[個人情報の取扱いについて](#)

文字サイズ

大 中 小

中央会のご案内

- 中央会とは
- 組織図
- アクセス
- 中央会の社会貢献
- 中央会の支援団体

組合設立、起業・創業相談

- 協同組合の設立について
- 企業組合で起業・創業してみませんか？
- 直売所、加工グループを法人化するなら
- 企業組合で介護事業をお考えの方へ

組合お役立ち情報

- 中央会の実施事業
- 中央会の助成事業
- 中央会の各種調査報告
- 官公需情報
- 商工中金のご活用について
- 業務災害補償制度
- 取引信用保険制度
- 中央会共済制度
- リサイクルトナー
- 中小企業あきた最新号

平成27年度中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金

本事業は、中小企業・小規模事業者が取り組む、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセス改善を支援するもので、秋田県中小企業団体中央会が秋田県地域事務局として、申請受付等の一連の業務を行います。

(お問い合わせ先)
秋田県地域事務局
秋田県中小企業団体中央会 工業振興課
住所 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館6F
「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」TEL:018-838-4716 ※3/1から電話番号が変更になりました。

採択事業者用「補助事業の手引き」等について(平成28年10月21日UP)NEW

平成27年度補正「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金(2次公募)」の採択事業者が発表されたことを受けて、下記のとおり採択事業者用に「補助事業の手引き」等をダウンロードできるようにしましたのでお知らせ致します。

[「補助事業の手引き」](#) (word)

【秋田県地域事務局】
秋田県中小企業団体中央会 工業振興課

	【革新的サービス】	【ものづくり技術】
一般型	・補助上限額：1,000万円 ・補助率：2／3以内 ・設備投資が必要 ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費	
小規模型	・補助上限額：500万円 ・補助率：2／3以内 ・設備投資が必要 ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費	